



平成 29 年 8 月 24 日

各 位

会 社 名 山田コンサルティンググループ株式会社
代表者名 代表取締役社長 増田 慶作
(J A S D A Q ・ コード番号 4 7 9 2)
問合せ先 取締役経理部長 谷田 和則
(T E L . 0 3 - 6 2 1 2 - 2 5 0 0)

株式分割、定款の一部変更及び配当予想の修正に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 8 月 24 日開催の取締役会において、株式分割の実施及び定款の一部変更並びに配当予想の修正について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上を図ることを目的とするものであります。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

平成 29 年 9 月 30 日（土曜日）を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の有する当社普通株式 1 株につき 4 株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	4,974,000 株
今回の分割により増加する株式数	14,922,000 株
株式分割後の発行済株式総数	19,896,000 株
株式分割後の発行可能株式総数	62,800,000 株

③ 分割の日程

基準日公告日	平成 29 年 9 月 13 日（水曜日）
基準日	平成 29 年 9 月 30 日（土曜日）
	※実質的な基準日は、平成 29 年 9 月 29 日（金曜日）となります。
効力発生日	平成 29 年 10 月 1 日（日曜日）

(3) 資本金の額

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(4) 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、平成 29 年 10 月 1 日以降に行使する新株予約権の 1 株当たり行使価額を以下のとおり調整いたします。

	取締役会決議日	調整前行使価額	調整後行使価額
第 19 回新株予約権	平成 26 年 5 月 22 日	2,290 円	573 円
第 20 回新株予約権	平成 27 年 6 月 3 日	4,115 円	1,029 円
第 21 回新株予約権	平成 29 年 4 月 20 日	5,060 円	1,265 円
第 22 回新株予約権	平成 29 年 4 月 20 日	5,060 円	1,265 円

2. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、平成 29 年 10 月 1 日をもって当社定款第 6 条で定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更箇所)

現行定款	変更案
(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>15,700,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>62,800,000</u> 株とする。

3. 配当予想の修正

当社普通株式 1 株を 4 株に分割することに伴い、株式分割後となる平成 30 年 3 月期の期末配当予想につきまして、平成 29 年 5 月 9 日公表の「平成 29 年 3 月期決算短信〔日本基準〕(連結)」に記載した 1 株当たり配当予想を、以下のとおり修正いたします。

なお、本件は、上記「1. 株式分割」に伴う配当予想の修正であり、平成 29 年 5 月 9 日に公表いたしました平成 30 年 3 月期の 1 株当たり配当予想に実質的な変更はありません。

	年間配当金 (1 株当たり)		
	第 2 四半期末	期末	年間合計
	円 銭	円 銭	円 銭
前回予想 (平成 29 年 5 月 9 日発表)	75.00	75.00	150.00
今回修正予想 (株式分割前換算)	75.00	18.75 (75.00)	— (150.00)
前期実績 (平成 29 年 3 月期)	65.00	70.00	135.00

(注) 上記の株式分割を考慮しなければ、平成 30 年 3 月期における 1 株当たりの期末配当金は実質 75 円、1 株当たりの年間配当金は実質 150 円であり、前回予想と実質的な変更はありません。上記表中の () 内の金額は、上記の株式分割を考慮しなかった場合の 1 株当たり配当金額であります。

以 上